

令和3年12月21日
電力・ガス取引監視等委員会

九州電力株式会社に対する業務改善指導を実施しました

本日、電力・ガス取引監視等委員会は、九州電力株式会社（代表取締役 池辺 和弘）に対して業務改善指導を行いました。

1. 概要

九州電力株式会社は、令和3年2月、特別高圧電力の供給取引（令和3年度分）1件の入札において、見積りデータの入力ミスとチェック漏れにより、電源可変費を下回る対価で応札し、受注しました。

このような行為は、その意図がない中であっても、結果として、競合相手を市場から退出させることにもつながりかねないものと考えられます。

このため、適正な取引の確保を図るため、後記2のとおり指導を行いました。

（注） この事案は第4回小売市場重点モニタリングにおいて可変費割れが確認された事案であり、同社に対しては、ほかに同様の問題が無いか過去1年間の特高・高圧の全契約について報告徴収を行いました。当該1件のほかに問題となる取引は確認されませんでした。

2. 指導の内容

- (1) 今後、同様の問題が生じないよう、前記1の事実に関する詳細な発生原因の特定、並びに、電気の小売供給契約の締結に際しての入札・見積価格ないし契約金額の決定に係るプロセス及びチェック体制の再検討を含む再発防止策の確実な実施等必要な措置を講ずること。
- (2) 前記(1)に基づいて講じた措置の内容を自社の役員及び従業員に周知徹底すること。
- (3) 前記(1)に基づいて講じた措置並びに前記(2)に基づいて実施した周知の内容及び日時について、当委員会に対し文書で報告すること。

（本発表資料のお問い合わせ先）
電力・ガス取引監視等委員会事務局
取引監視課長：池田
担当者：宮嶋、水町、三浦
電話：03-3501-1552（直通）